

三井海洋開発株式会社

第27期 報告書

平成24年1月1日から平成24年12月31日まで



第27回 定時株主総会
招集ご通知添付書類

目 次

事業報告	… 1
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	… 1
Ⅱ 会社の株式に関する事項	… 8
Ⅲ 会社役員に関する事項	… 9
Ⅳ 会計監査人の状況	… 11
Ⅴ 会社の体制及び方針	… 11
Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針	… 14
貸借対照表	… 15
損益計算書	… 16
株主資本等変動計算書	… 17
個別注記表	… 18
連結貸借対照表	… 25
連結損益計算書	… 26
連結株主資本等変動計算書	… 27
連結注記表	… 28
会計監査人監査報告書謄本	… 36
連結計算書類に係る 会計監査人監査報告書謄本	… 37
監査役会監査報告書謄本	… 38

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第27期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の事業の概況等につきご報告申し上げます。



代表取締役社長

宮崎俊郎

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興に伴う需要の拡大によって回復の兆しが見られたものの、厳しい雇用情勢を背景とする個人消費の停滞などに新興国経済の減速の影響も加わり、依然として厳しい状況が続きました。

海外でも欧州債務問題による景気の停滞が長引き、中国の成長鈍化や米国における「財政の崖」問題などによる先行きの不透明感が強まっております。

原油価格は、中東情勢の緊張と投機資金の流入などから高値圏にあり、WTI原油先物相場は概ね1バレル90米ドルを挟んで推移しました。ブラジルでは国営石油会社ペトロプラスが沖合の油田開発に対する積極的な投資を計画し、西アフリカでも数多くの海洋石油開発プロジェクトが計画されるなど、当社グループが特化する浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業環境は良好であり、今後も安定的な成長が見込まれます。

当連結会計年度においては、平成24年11月に、ブラジルの国営石油会社ペトロプラスより、同社の子会社である、Tupi B.V.社を通じて、ペトロプラス社、BGグループ、PETROGAL BRAZIL S.A.- GALP ENERGIA、CHINA PETROCHEMICAL CORPORATIONの4社コンソーシアムが保有するBM-S-11ブロックにあるIracema North鉦区の開発に用いられるFPSOの建造及びチャーター契約の発注内示を受けました。

Iracema North鉦区は、リオデジャネイロ沖合南約300kmに位置し、海底下約5,000mの岩塩層の下にある巨大油田であり、本FPSOは平成27年第4四半期に現地に到着する予定となっております。

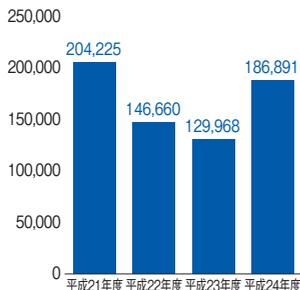
以上のプロジェクトの受注により、受注高は342,667百万円（前年比23.4%増）となりました。売上高は、FPSOの建造工事、並びにチャーター及びオペレーションサービスの提供によって186,891百万円（前年比43.8%増）となりました。

利益面では、建造工事の順調な進捗により、営業利益が3,470百万円（前年比1,082.3%増）となりました。また、為替差益の計上等により、経常利益は9,296百万円（前年比83.9%増）、当期純利益が5,130百万円（前年比67.2%増）となりました。

連結業績の状況

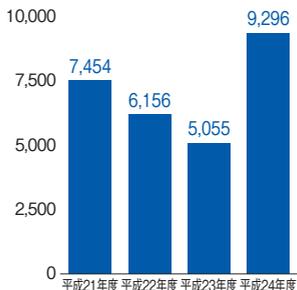
連結売上高

(単位：百万円)



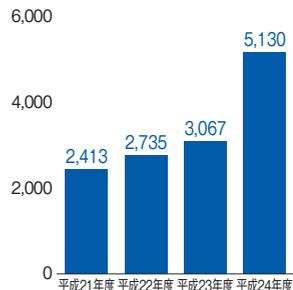
連結経常利益

(単位：百万円)



連結当期純利益

(単位：百万円)



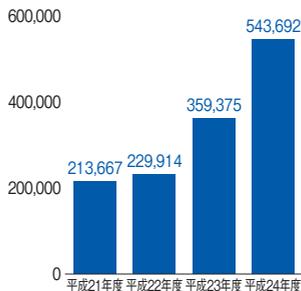
連結受注高

(単位：百万円)



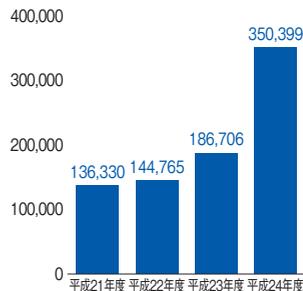
連結受注残高

(単位：百万円)



持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する、当社持分相当の受注残高

(単位：百万円)



2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は1,587百万円で、その主なものはFPSOの改造費用であります。

3. 資金調達の状況

当期に実施いたしました投資等の所要資金は、自己資金及び銀行借入により調達いたしました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受の状況

特記すべき事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

石油は再生できない地下埋蔵資源であり、観念的にはいずれ枯渇する有限の資源であります。可採埋蔵量年数は過去一貫して40年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。これは、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となり、可採埋蔵量が増加しているためであります。当社が事業領域とする海洋は陸上に比べて未踏査の地域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待も大きいことから、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。開発が困難とされてきた海域での開発や商業的生産を可能とする浮体式海洋石油・ガス生産設備に関わる事業は、安定的な成長が見込まれる分野であり、特に1,500mを超える大水深海域など難度の高いプロジェクトは当社を含む上位企業による寡占化が進んでおります。当社グループは、新たな開発手法の提案などの総合的なソリューションを石油開発会社に提供することによって、事業の拡大と収益性の向上を図ってまいります。

また、埋蔵量が多く、今後のエネルギーの代表として期待されている天然ガス分野を新たな事業領域と位置付けて、LNGプラントを浮体式構造物上に搭載したFloating LNG (FLNG) の研究に取り組んでおります。更に、当社の技術を海洋資源・エネルギー開発の分野に応用する研究開発も推進してまいります。

このような状況下、当社は、平成24年から平成26年を対象年度として、以下を戦略の柱とする中期経営計画を策定し、推進しております。

- FPSO・FSO、TLP事業の拡大
- FPSO・FSO、TLP事業の効率化
- 事業領域の拡大

平成24年は前年比で大幅な増収・増益を達成し、順調なスタートを実現しました。平成25年も、引き続きFLNGプロジェクトを含む新規プロジェクトの受注とEPCIコストの削減を推進し、FPSO業界における堅固なポジションを築くとともに、中期経営計画最終年度に向けた収益基盤の構築に努めてまいります。

9. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 24 期 (平成21年12月期)	第 25 期 (平成22年12月期)	第 26 期 (平成23年12月期)	第27期(当期) (平成24年12月期)
受 注 高	45,010	173,835	277,710	342,667
売 上 高	204,225	146,660	129,968	186,891
経 常 利 益	7,454	6,156	5,055	9,296
当 期 純 利 益	2,413	2,735	3,067	5,130
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	64円52銭	62円09銭	66円11銭	110円56銭
純 資 産	40,073	58,323	52,230	60,389
総 資 産	168,365	146,627	124,130	154,104

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は三井造船株式会社であり、当社の株式を23,251千株（出資比率50.1%）所有しております。また、当社の役員9名（取締役5名、監査役4名）のうち、取締役2名及び監査役2名は同社の役職員が兼務しております。

なお、当社と同社の間に事業活動上の重要な取引はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
MODEC INTERNATIONAL, INC.	米ドル 5,533	% 100.0	FPSO等の設計・建造・据付・販売及びオペレーション
SOFEC, INC.	米ドル 26,600	51.0	係留システムの設計・制作・販売
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポールドル 100	100.0	エンジニアリングサービス・FPSO等の設計・建造・据付
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	米ドル 26,781,369	100.0	FPSO/FSOのオペレーション
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	ブラジルのリアル 3,940,581	100.0	FPSO/FSOのオペレーション
MODEC VENTURE 11 B.V.	ユーロ 37,250,000	60.0	FPSOのチャーター

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

11. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC VENTURE 10 B.V.	ユーロ 22,644,000	50.0%	FPSOのチャーター
ESPADARTE MV14 B.V.	ユーロ 28,665,770	40.625	FPSOのチャーター
PRA-1 MV15 B.V.	ユーロ 19,584,627	40.625	FSOのチャーター
STYBARROW MV16 B.V.	ユーロ 25,880,756	40.0	FPSOのチャーター
OPPORTUNITY MV18 B.V.	ユーロ 36,370,000	45.0	FPSOのチャーター
SONG DOC MV19 B.V.	ユーロ 40,000	50.0	FPSOのチャーター
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	ユーロ 38,678,800	50.0	FPSOのチャーター
TUPI PILOT MV22 B.V.	ユーロ 68,144,900	42.5	FPSOのチャーター

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

12. 重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内容
SEA ENGINEERING ASSOCIATES, INC.	米 国	TLPに係る特許権についての独占的实施権の許諾
AMCLYDE ENGINEERED PRODUCTS, INC.		
三井物産株式会社	日 本	FPSO等に関する事業の共同推進

13. 主な事業の内容

当社及び米国子会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC.社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子会社または関連会社を設立し、これらの子会社または関連会社を通じてリース、チャーター及びオペレーションのサービスを提供しております。

14. 主な事業拠点等

当社本社（東京都中央区）

海外子会社：MODEC INTERNATIONAL, INC.（米国）

15. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
751名（1,813名）	55名増（39名減）

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
3. 派遣社員等の臨時社員の人数を（ ）にて外数で表示しております。臨時社員とは、プロジェクト推進のための技術者及びFPSO等のオペレーションに要するクルー等の操業要員といった一時的な雇用関係にある社員であります。

16. 主要な借入先

借入先	借入金額
三井物産株式会社	百万円 2,167
株式会社国際協力銀行	1,893
株式会社三井住友銀行	782
三菱UFJ信託銀行株式会社	616
三菱商事株式会社	472

II 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 46,407,337株(自己株式663株を除く。)
2. 株主数 7,960名
3. 大株主

株主名	持株数	持株比率
三井造船株式会社	23,251,000 ^株	50.10 [%]
三井物産株式会社	6,957,500	14.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,097,000	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,016,600	2.19
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	921,500	1.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	799,100	1.72
ノムラアセット・マネージメント・ユーケー・リミテッド・サブ・アカウント エバーグリーン ノミニーズ・リミテッド	494,300	1.06
ザ・チェース・マンハッタン・バンク・エヌ・エイ・ロンドン エス・エル・オムニバス・アカウント	468,700	1.00
ジェーピー・モルガン・チェース・バンク 385166	450,300	0.97
双日株式会社	431,000	0.92

(注) 持株比率は、自己株式(663株)を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。
5. 新株予約権等に関する事項
特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成24年12月31日現在）

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 崎 俊 郎	
代表取締役常務	浅 間 康 夫	
取 締 役	山 下 俊 一	三井造船株式会社常任顧問
取 締 役	岡 田 正 文	三井造船株式会社常務取締役
取 締 役	小 林 一 三	三井物産株式会社執行役員船舶・航空本部長
常 勤 監 査 役	名 倉 修 治	
監 査 役	滝 澤 義 弘	
監 査 役	坪 川 毅 彦	三井造船株式会社船舶・艦艇事業本部基本設計部長
監 査 役	樋 口 浩 毅	三井造船株式会社監査部長

- (注) 1. 取締役 山下俊一、岡田正文及び小林一三の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役 滝澤義弘、坪川毅彦及び樋口浩毅の各氏は、社外監査役であります。
 3. 平成24年3月29日開催の定時株主総会における異動は次のとおりであります。
 (1) 岡田正文及び小林一三の両氏が取締役に、また、坪川毅彦及び樋口浩毅の両氏が監査役に、それぞれ新たに選任され、就任いたしました。
 (2) 取締役 永田憲夫及び浦島俊明の両氏は任期満了により、また、監査役 西畑 彰及び宗田 勝の両氏は辞任により、それぞれ退任いたしました。
 4. 当社は、監査役 滝澤義弘氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	136百万円
監査役	2名	35百万円
内、社外役員	3名	7百万円（社外取締役2名、社外監査役1名）

- (注) 上記報酬等の額には第27回定時株主総会において決議予定の第5号議案「役員賞与支給の件」にかかる取締役2名に対する役員賞与16百万円を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

- ・ 取締役 山下俊一氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常任顧問であります。
- ・ 取締役 岡田正文氏は当社の親会社である三井造船株式会社の常務取締役であります。
- ・ 取締役 小林一三氏は三井物産株式会社の執行役員であり、同社は当社の株式を保有しております。
- ・ 監査役 坪川毅彦及び樋口浩毅の両氏は当社の親会社である三井造船株式会社の社員であります。

(2) 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

(3) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況と発言状況

氏名	主な活動状況
取締役 山下 俊一	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 岡田 正文	取締役就任後の取締役会12回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 小林 一三	取締役就任後の取締役会12回のうち11回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 滝澤 義弘	当期開催の取締役会17回のうち16回及び監査役会16回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 坪川 毅彦	監査役就任後の取締役会12回のうち11回及び監査役会11回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 樋口 浩毅	監査役就任後の取締役会12回の全て及び監査役会11回のうち10回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である小林一三氏、社外監査役である滝澤義弘氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

- ・ 社外役員としてその任務を行ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

(6) 当社の親会社または当社の親会社の子会社（当社を除く。）から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

社外取締役2名

76百万円

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額 82百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の利益の合計額 82百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）への移行等に係る助言業務を委託し対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

特に定めておりません。

V 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備について決定した内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 代表取締役社長による「コンプライアンス宣言」に基づき、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として「企業行動基準」及び「コンプライアンス・ガイドブック」を制定する。

(2) その徹底をはかるため、取締役会直属の組織として、外部の顧問弁護士をメンバーに含むコンプライアンス委員会を設置する。コンプライアンス委員会は、定期的に委員会を開催して、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」）における法令・定款等の遵守状況をモニタリングすると共に、当社グループの役職員を対象とする研修会の開催等、当社グループ内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたる。

-
- (3) 法令違反その他のコンプライアンス違反行為の早期発見と是正を目的として内部通報規程（Compliance & Ethics Reporting Policy）を定め、当社グループ共通の内部通報システムとして、第三者機関を窓口とする“MODEC Ethics Hotline”を設け、その適切な運用をおこなうと共に、研修等を通じてその利用を促進する。
 - (4) 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努める。
 - (5) 内部監査部門は定期的に法令・定款等の遵守状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
2. 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に関する情報を文書に記録し、保存する。
 - (2) 文書の主管部署は、「業務分掌規程」の定める業務分掌によるものとし、保存の方法並びに期間は「文書管理規程」の定めるところに従う。
 - (3) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 業務執行に関わるリスクについては、リスクの内容並びに管理手続を定めた業務関係諸規程に基づいて管理を行う。各業務執行の責任者については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。
 - (2) 横断的なリスクの把握と管理については、原則毎月2回開催する執行役員会において、業務執行状況並びにその結果を継続的に監視することにより、徹底をはかる。
 - (3) 内部監査部門は、定期的に各部署におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社の業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営をはかる。
 - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、毎月1回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して決議する。
 - (3) 職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待して、取締役の一部を社外取締役とする。
 - (4) 業務の執行が迅速かつ適切に行われる体制を確保するため、取締役会は「執行役員会規程」によって業務の執行に関わる権限を執行役員に委譲し、常勤取締役及び執行役員は執行役員会を原則毎月2回開催して事業運営に関わる事項を決議する。

5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」に定める経営管理・支援体系に従い、主管部署が関係会社における業務の適正を確保する。
 - (2) 関係会社における重要事項の決定に当たっては、当社の職務権限規程に従って、必要な決裁手続を行うほか、特に重要な事項については、当社の執行役員会または取締役会への付議を行う。
 - (3) 内部監査部門は、重要な関係会社に対して必要に応じて実地監査を行い、監査の結果に基づいて必要な指示または勧告を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
 - (1) 監査役からの要請がある場合には、補助にあたる職員を配置する。
 - (2) 内部監査部門は監査役との協議により、監査役の要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告できるものとする。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な指示を受けた職員は、その指示に関して取締役の指揮・命令を受けないこととする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の、監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を行う。
 - (2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役に対して、取締役及び使用人からの報告を聴取する機会を与えると共に、定期的に代表取締役社長、監査法人との会合を行う。

Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表（平成24年12月31日現在）



| 科 目       | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------|--------|-----------------|--------|
|           | 百万円    |                 | 百万円    |
| (資産の部)    | 94,675 | (負債の部)          | 43,290 |
| 流動資産      | 45,093 | 流動負債            | 40,860 |
| 現金及び預金    | 2,494  | 買掛金             | 32,620 |
| 売掛金       | 29,760 | 短期借入金           | 2,856  |
| 仕掛工事      | 1,477  | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,045  |
| 前払費用      | 307    | リース債務           | 20     |
| 繰延税金資産    | 731    | 未払金             | 1,235  |
| 短期貸付金     | 8,948  | 未払費用            | 412    |
| 未収入金      | 934    | 未払法人税等          | 2,040  |
| 未収収益      | 502    | 前受金             | 39     |
| 立替金       | 117    | 預り金             | 177    |
| その他流動資産   | 152    | 賞与引当金           | 8      |
| 貸倒引当金     | △333   | 役員賞与引当金         | 11     |
| 固定資産      | 49,581 | 保証工事引当金         | 103    |
| 有形固定資産    | 250    | 受注工事損失引当金       | 191    |
| 建物        | 112    | その他引当金          | 91     |
| 工具器具備品    | 43     | その他流動負債         | 5      |
| リース資産     | 94     | 固定負債            | 2,430  |
| 無形固定資産    | 135    | 長期借入金           | 2,184  |
| ソフトウェア    | 133    | 長期リース債務         | 79     |
| その他無形固定資産 | 1      | 退職給付引当金         | 166    |
| 投資その他の資産  | 49,195 | (純資産の部)         | 51,384 |
| 投資有価証券    | 291    | 株主資本            | 51,399 |
| 関係会社株式    | 25,485 | 資本金             | 20,185 |
| 関係会社長期貸付金 | 22,572 | 資本剰余金           | 20,915 |
| 繰延税金資産    | 351    | 資本準備金           | 20,915 |
| 保険積立金     | 242    | 利益剰余金           | 10,300 |
| その他投資     | 250    | 利益準備金           | 68     |
|           |        | その他利益剰余金        | 10,231 |
|           |        | 繰越利益剰余金         | 10,231 |
|           |        | 自己株式            | △1     |
|           |        | 評価・換算差額等        | △14    |
|           |        | その他有価証券評価差額金    | △14    |
| 資産合計      | 94,675 | 負債及び純資産合計       | 94,675 |

## 損益計算書（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）

| 科 目                         | 金 額   |        |
|-----------------------------|-------|--------|
|                             | 百万円   | 百万円    |
| 売 上 高                       |       | 79,333 |
| 売 上 原 価                     |       | 70,959 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 8,373  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 4,459  |
| 営 業 利 益                     |       | 3,914  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 3,549 |        |
| 為 替 差 益                     | 2,929 |        |
| そ の 他                       | 296   | 6,774  |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 208   |        |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損           | 452   |        |
| そ の 他                       | 104   | 765    |
| 経 常 利 益                     |       | 9,923  |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 6     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 2,658 |        |
| 関 係 会 社 債 権 放 棄 損           | 45    | 2,711  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |       | 7,211  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 2,240  |
| 過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 13     |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | 1,012  |
| 当 期 純 利 益                   |       | 3,944  |

## 株主資本等変動計算書（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）



|                             | 株 主 資 本       |               |           |                 |
|-----------------------------|---------------|---------------|-----------|-----------------|
|                             | 資 本 金         | 資 本 剰 余 金     | 利 益 剰 余 金 |                 |
|                             |               | 資 本 準 備 金     | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |
| 平成24年1月1日残高                 | 百万円<br>20,185 | 百万円<br>20,915 | 百万円<br>68 | 百万円<br>7,504    |
| 事業年度中の変動額                   |               |               |           |                 |
| 剰余金の配当                      |               |               |           | △1,218          |
| 当期純利益                       |               |               |           | 3,944           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |               |               |           |                 |
| 事業年度中の変動額合計                 | —             | —             | —         | 2,726           |
| 平成24年12月31日残高               | 20,185        | 20,915        | 68        | 10,231          |

|                             | 株 主 資 本   |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            | 純 資 産 合 計     |
|-----------------------------|-----------|---------------|----------------------------|---------------|
|                             | 自 己 株 式   | 株 主 資 本 合 計   | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |               |
| 平成24年1月1日残高                 | 百万円<br>△1 | 百万円<br>48,672 | 百万円<br>△11                 | 百万円<br>48,661 |
| 事業年度中の変動額                   |           |               |                            |               |
| 剰余金の配当                      |           | △1,218        |                            | △1,218        |
| 当期純利益                       |           | 3,944         |                            | 3,944         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |               | △3                         | △3            |
| 事業年度中の変動額合計                 | —         | 2,726         | △3                         | 2,723         |
| 平成24年12月31日残高               | △1        | 51,399        | △14                        | 51,384        |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)  
時価のないもの……移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法
  - (3) たな卸資産  
原材料及び仕掛工事……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
建物(建物附属設備は除く)
    - ① 平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法によっております。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。建物(建物附属設備は除く)以外
    - ① 平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定率法によっております。
    - ② 平成19年4月1日以降に取得したもの  
定率法によっております。
    - ③ 平成24年4月1日以降に取得したもの  
200%定率法によっております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法によっております。  
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)により定額法で償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
  - (4) 保証工事引当金  
完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を計上しております。

- (5) 退職給付引当金  
従業員からの退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 受注工事損失引当金  
受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当事業年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上しております。
4. 収益及び費用の計上基準  
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段      | ヘッジ対象              |
|------------|--------------------|
| (a) 為替予約   | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ | 外貨建金銭債権債務          |
| (c) 金利スワップ | 借入金                |
- ③ ヘッジ方針  
当社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
- ⑤ リスク管理方針  
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスク低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
6. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更  
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
7. 追加情報  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

|                                                         |           |
|---------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。                            |           |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権                                       | 31,272百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務                                          | 23,895百万円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額                                       | 109百万円    |
| 4. 保証債務                                                 |           |
| 関係会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。                 |           |
| CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.                       | 432百万円    |
| MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD. | 6,053百万円  |
| MODEC ANGOLA LDA.                                       | 736百万円    |
| MODEC VENTURE 11 B.V.                                   | 519百万円    |
| RONG DOI MV12 PTE LTD.                                  | 782百万円    |
| ESPADARTE MV14 B.V.                                     | 307百万円    |
| PRA-1 MV15 B.V.                                         | 226百万円    |
| STYBARROW MV16 B.V.                                     | 276百万円    |
| OPPORTUNITY MV18 B.V.                                   | 517百万円    |
| SONG DOC MV19 B.V.                                      | 238百万円    |
| GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.                               | 536百万円    |
| TUPI PILOT MV22 B.V.                                    | 735百万円    |
| GUARA MV23 B.V.                                         | 33,923百万円 |
| CERNAMBI SUL MV24 B.V.                                  | 12,495百万円 |
| CERNAMBI NORTE MV26 B.V.                                | 865百万円    |

上記のうち外貨による保証金額はUS\$677百万であります。

また、上記のほか関係会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。当該スワップの時価は以下の通りであります。

|                           |           |
|---------------------------|-----------|
| RONG DOI MV12 PTE LTD.    | △36百万円    |
| ESPADARTE MV14 B.V.       | △153百万円   |
| PRA-1 MV15 B.V.           | △504百万円   |
| STYBARROW MV16 B.V.       | △443百万円   |
| RANG DONG MV17 B.V.       | △414百万円   |
| SONG DOC MV19 B.V.        | △21百万円    |
| GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. | △2,789百万円 |
| TUPI PILOT MV22 B.V.      | △3,893百万円 |
| GUARA MV23 B.V.           | △1,073百万円 |
| CERNAMBI SUL MV24 B.V.    | △2,373百万円 |

(損益計算書に関する注記)

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。 |           |
| 2. 売上原価に含まれる受注工事損失引当金繰入額     | 191百万円    |
| 3. 関係会社に対する売上高               | 38,255百万円 |
| 4. 関係会社からの仕入等                | 67,679百万円 |
| 5. 関係会社に対する営業取引以外の取引高        | 3,768百万円  |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 663     | —  | —  | 663    |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

① 流動資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 未払事業税     | 179百万円  |
| 賞与引当金     | 3百万円    |
| 保証工事引当金   | 39百万円   |
| 貸倒引当金     | 126百万円  |
| 受注工事損失引当金 | 72百万円   |
| その他引当金等   | 165百万円  |
| その他       | 252百万円  |
| 小計        | 839百万円  |
| 評価性引当額    | △107百万円 |
| 計         | 731百万円  |

② 固定資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 長期外貨建資産負債為替評価 | 282百万円    |
| 退職給付引当金       | 60百万円     |
| 関係会社株式評価損     | 978百万円    |
| ゴルフ会員権評価損     | 10百万円     |
| その他           | 232百万円    |
| 小計            | 1,564百万円  |
| 評価性引当額        | △1,212百万円 |
| 計             | 351百万円    |
| 繰延税金資産 合計     | 1,083百万円  |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                      |              |
|----------------------|--------------|
| 法定実効税率               | 41.0%        |
| (調整)                 |              |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △14.7%       |
| 評価性引当額               | 18.9%        |
| 外国関係会社合算課税           | 1.6%         |
| 過年度法人税               | 0.2%         |
| その他                  | △1.7%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | <u>45.3%</u> |

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社及び関連会社等

| 種類   | 会社等の<br>名称                                             | 所在地    | 資本金<br>または<br>出資金 | 事業の内容                          | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                              | 取引の<br>内容                                                  | 取引金額<br>(百万円)                               | 科目                            | 期末残高<br>(百万円)                  |
|------|--------------------------------------------------------|--------|-------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| 子会社  | MODEC INTERNATIONAL, INC.                              | 米国     | 米ドル<br>5,533      | FPSO等の設計・建造・据付・販売及びオペレーション     | 所有<br>直接 100.00                | FPSOの建造工事委託等<br>役員の兼任                      | 運転資金貸付(注)2(3)<br>運転資金回収(注)2(3)                             | 6,476<br>6,920                              | 短期貸付金                         | —                              |
| 子会社  | SOFEC, INC.                                            | 米国     | 米ドル<br>26,600     | 係留システムの設計、制作、販売                | 所有<br>間接 51.00                 | 係留システムの設計、制作、販売                            | 資金借入<br>資金返済                                               | 24,738<br>29,215                            | 短期借入金                         | 1,731                          |
| 子会社  | MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE LTD. | シンガポール | シンガポールドル<br>100   | エンジニアリングサービス<br>FPSO等の設計・建造・据付 | 所有<br>間接 100.00                | エンジニアリングサービス<br>業務支援等                      | FPSO建造(注)2(1)<br>資金借入<br>資金返済<br>契約履行に対する債務保証(注)2(5)<br>仕入 | 3,164<br>5,767<br>11,708<br>6,053<br>49,291 | 売掛金<br>短期借入金<br>—<br>—<br>買掛金 | 2,785<br>—<br>—<br>—<br>15,387 |
| 子会社  | MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.                    | シンガポール | 米ドル<br>26,781,369 | FPSO / FSOのオペレーション             | 所有<br>直接 100.00                | 当社及び連結子会社建造<br>FPSO / FSOのオペレーション<br>役員の兼任 | 運転資金貸付(注)2(3)                                              | —                                           | 短期貸付金                         | 380                            |
| 関連会社 | MODEC VENTURE 10 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ<br>22,644,000 | FPSOのチャーター                     | 所有<br>直接 50.00                 | 当社建造FPSOのチャーター                             | 運転資金回収(注)2(3)                                              | 1,217                                       | 短期貸付金                         | 432                            |
| 子会社  | MODEC VENTURE 11 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ<br>37,250,000 | FPSOのチャーター                     | 所有<br>直接 60.00                 | 当社建造FPSOのチャーター                             | 運転資金貸付(注)2(3)                                              | —                                           | 短期貸付金                         | 1,417                          |
| 関連会社 | ESPADARTE MV14 B.V.                                    | オランダ   | ユーロ<br>28,665,770 | FPSOのチャーター                     | 所有<br>直接 40.625                | 当社建造FPSOのチャーター                             | 運転資金回収(注)2(3)                                              | 424                                         | 長期貸付金                         | 1,740                          |
| 関連会社 | PRA-1 MV15 B.V.                                        | オランダ   | ユーロ<br>19,584,627 | FSOのチャーター                      | 所有<br>直接 40.625                | 当社建造FSOのチャーター                              | 運転資金回収(注)2(3)                                              | 249                                         | 長期貸付金                         | 1,863                          |
| 子会社  | RANG DONG MV17 B.V.                                    | オランダ   | ユーロ<br>40,000     | FSOのチャーター                      | 所有<br>間接 65.00                 | 当社建造FSOのチャーター                              | 運転資金回収(注)2(3)                                              | 426                                         | 長期貸付金                         | 2,616                          |
| 関連会社 | OPPORTUNITY MV18 B.V.                                  | オランダ   | ユーロ<br>36,370,000 | FPSOのチャーター                     | 所有<br>間接 45.00                 | 当社建造FPSOのチャーター                             | 運転資金貸付(注)2(3)                                              | —                                           | 長期貸付金                         | 1,869                          |

| 種類          | 会社等の名称                                               | 所在地    | 資本金または出資金         | 事業の内容      | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係         | 取引の内容                   | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------|------------------------------------------------------|--------|-------------------|------------|--------------------|-------------------|-------------------------|-----------|-------|-----------|
| 関連会社        | SONG DOC MV19 B.V.                                   | オランダ   | ユーロ<br>40,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 50.00     | 当社建造FPSOのチャーター    | 運転資金貸付(注) 2 (3)         | —         | 長期貸付金 | 2,700     |
| 関連会社        | GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.                            | オランダ   | ユーロ<br>38,678,800 | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 50.00     | 連結子会社建造FPSOのチャーター | 運転資金貸付(注) 2 (3)         | —         | 長期貸付金 | 2,314     |
| 関連会社        | TUPI PILOT MV22 B.V.                                 | オランダ   | ユーロ<br>68,144,900 | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 42.50     | 連結子会社建造FPSOのチャーター | 運転資金貸付(注) 2 (3)         | —         | 長期貸付金 | 3,531     |
| 関連会社        | GUARA MV23 B.V.                                      | オランダ   | ユーロ<br>100,000    | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 30.00     | 当社建造FPSOのチャーター    | FPSO建造(注) 2 (1)         | 22,935    | 売掛金   | 13,079    |
|             |                                                      |        |                   |            |                    |                   | 設備資金貸付(注) 2 (2)         | 17,383    | 短期貸付金 | —         |
|             |                                                      |        |                   |            |                    |                   | 設備資金回収(注) 2 (2)         | 18,391    |       |           |
|             |                                                      |        |                   |            |                    |                   | 金融機関借入に対する債務保証(注) 2 (4) | 33,923    | —     | —         |
| 関連会社        | CERNAMBI SUL MV24 B.V.                               | オランダ   | ユーロ<br>100,000    | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 25.00     | 当社建造FPSOのチャーター    | FPSO建造(注) 2 (1)         | 9,223     | 売掛金   | 4,598     |
|             |                                                      |        |                   |            |                    |                   | 設備資金貸付(注) 2 (2)         | 10,461    | 短期貸付金 | —         |
|             |                                                      |        |                   |            |                    |                   | 設備資金回収(注) 2 (2)         | 10,298    | 長期貸付金 | 5,499     |
|             |                                                      |        |                   |            |                    |                   | 金融機関借入に対する債務保証(注) 2 (4) | 12,495    | —     | —         |
| 子会社         | MODEC VENTURE 25 B.V.                                | オランダ   | ユーロ<br>18,000     | 業務支援等      | 所有<br>間接 100.00    | 業務支援等             | 運転資金貸付(注) 2 (3)         | 2,641     | 短期貸付金 | 2,879     |
| 持分法適用非連結子会社 | CERNAMBI NORTE MV26 B.V.                             | オランダ   | ユーロ<br>18,000     | FPSOのチャーター | 所有<br>間接 100.00    | 当社建造FPSOのチャーター    | 設備資金貸付(注) 2 (2)         | 3,097     | 短期貸付金 | 3,306     |
| 関連会社        | MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD. | シンガポール | 米ドル<br>100,000    | FPSO等の建造   | 所有<br>直接 50.00     | FPSO等の建造役員の兼任     | FPSO建造(注) 2 (1)         | 16,653    | 買掛金   | 5,554     |

(注) 1. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。  
また、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 
2. 取引条件ないし取引条件の方針決定等は以下の通りです。
- (1) FPSO／FSO建造・オペレーション取引は各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (2) 設備資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (3) 運転資金の貸付は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (4) 金融機関借入に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分考慮し、総合的に決定しております。
  - (5) 契約履行に対する債務保証取引は、各プロジェクトの計画を十分に考慮し、総合的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,107円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 85円00銭    |

連結貸借対照表（平成24年12月31日現在）



| 科 目       | 金 額     | 科 目             | 金 額     |
|-----------|---------|-----------------|---------|
|           | 百万円     |                 | 百万円     |
| (資産の部)    | 154,104 | (負債の部)          | 93,715  |
| 流動資産      | 102,003 | 流動負債            | 83,239  |
| 現金及び預金    | 33,366  | 買掛金             | 56,917  |
| 売掛金       | 50,105  | 短期借入金           | 1,125   |
| たな卸資産     | 6,601   | 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,276   |
| 短期貸付金     | 3,739   | リース債務           | 20      |
| 繰延税金資産    | 2,607   | 未払費用            | 5,965   |
| その他流動資産   | 5,996   | 未払法人税等          | 4,296   |
| 貸倒引当金     | △414    | 前受金             | 8,584   |
| 固定資産      | 52,101  | 賞与引当金           | 8       |
| 有形固定資産    | 12,423  | 役員賞与引当金         | 11      |
| 建物及び構築物   | 112     | 保証工事引当金         | 2,284   |
| 機械装置及び運搬具 | 10,748  | 受注工事損失引当金       | 191     |
| その他有形固定資産 | 1,562   | その他引当金          | 91      |
| 無形固定資産    | 6,759   | 繰延税金負債          | 36      |
| のれん       | 3,309   | その他流動負債         | 1,428   |
| その他無形固定資産 | 3,450   | 固定負債            | 10,475  |
| 投資その他の資産  | 32,917  | 長期借入金           | 3,592   |
| 投資有価証券    | 13,685  | 長期リース債務         | 79      |
| 関係会社長期貸付金 | 14,050  | 退職給付引当金         | 166     |
| 繰延税金資産    | 4,395   | 繰延税金負債          | 204     |
| その他投資     | 785     | その他固定負債         | 6,431   |
|           |         | (純資産の部)         | 60,389  |
|           |         | 株主資本            | 68,039  |
|           |         | 資本金             | 20,185  |
|           |         | 資本剰余金           | 20,915  |
|           |         | 利益剰余金           | 26,940  |
|           |         | 自己株式            | △1      |
|           |         | その他の包括利益累計額     | △13,933 |
|           |         | その他有価証券評価差額金    | △14     |
|           |         | 繰延ヘッジ損益         | △8,102  |
|           |         | 為替換算調整勘定        | △5,679  |
|           |         | 在外子会社退職給付債務等調整額 | △137    |
|           |         | 少数株主持分          | 6,283   |
| 資産合計      | 154,104 | 負債及び純資産合計       | 154,104 |

連結損益計算書（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）

| 科 目                         | 金 額   |         |
|-----------------------------|-------|---------|
|                             | 百万円   | 百万円     |
| 売 上 高                       |       | 186,891 |
| 売 上 原 価                     |       | 173,265 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 13,626  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 10,155  |
| 営 業 利 益                     |       | 3,470   |
| 営 業 外 収 益                   |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 1,451 |         |
| 為 替 差 益                     | 2,655 |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 2,382 |         |
| そ の 他                       | 420   | 6,910   |
| 営 業 外 費 用                   |       |         |
| 支 払 利 息                     | 496   |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損           | 452   |         |
| そ の 他                       | 135   | 1,084   |
| 経 常 利 益                     |       | 9,296   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 9,296   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       |       | 4,666   |
| 過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 58      |
| 法 人 税 等 調 整 額               |       | △1,286  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 5,858   |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 727     |
| 当 期 純 利 益                   |       | 5,130   |

連結株主資本等変動計算書（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）



|                               | 株 主 資 本       |               |               |           |               |
|-------------------------------|---------------|---------------|---------------|-----------|---------------|
|                               | 資 本 金         | 資本剰余金         | 利益剰余金         | 自 己 株 式   | 株主資本合計        |
| 平成24年1月1日残高                   | 百万円<br>20,185 | 百万円<br>20,915 | 百万円<br>23,027 | 百万円<br>△1 | 百万円<br>64,127 |
| 連結会計年度中の変動額                   |               |               |               |           |               |
| 剰余金の配当                        |               |               | △1,218        |           | △1,218        |
| 当期純利益                         |               |               | 5,130         |           | 5,130         |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |               |               |               |           |               |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —             | —             | 3,912         | —         | 3,912         |
| 平成24年12月31日残高                 | 20,185        | 20,915        | 26,940        | △1        | 68,039        |

|                               | その他の包括利益累計額      |               |                |                   |                   | 少数株主持分       | 純資産合計         |
|-------------------------------|------------------|---------------|----------------|-------------------|-------------------|--------------|---------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益  | 為替換算<br>調整勘定   | 在外子会社退職<br>債務等調整額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |              |               |
| 平成24年1月1日残高                   | 百万円<br>△11       | 百万円<br>△6,579 | 百万円<br>△10,182 | 百万円<br>—          | 百万円<br>△16,772    | 百万円<br>4,876 | 百万円<br>52,230 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |               |                |                   |                   |              |               |
| 剰余金の配当                        |                  |               |                |                   |                   |              | △1,218        |
| 当期純利益                         |                  |               |                |                   |                   |              | 5,130         |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △3               | △1,522        | 4,502          | △137              | 2,839             | 1,406        | 4,245         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △3               | △1,522        | 4,502          | △137              | 2,839             | 1,406        | 8,158         |
| 平成24年12月31日残高                 | △14              | △8,102        | △5,679         | △137              | △13,933           | 6,283        | 60,389        |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 23社

MODEC INTERNATIONAL, INC.

FPSO PTE LTD.

MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.

CANTARELL FSO, INC., S.A. DE C.V.

ELANG EPS PTE LTD.

SISTEMAS FLOTANTES DE ALMACENAMIENTO, S.A. DE C.V.

LANGSA FPSO PTE LTD.

MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.

MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA

MODEC PRODUCTION (LANGSA) PTE LTD.

NATIONAL D' OPERATIONS PETROLIERES DE COTE D' IVOIRE

COTE D' IVOIRE OFFSHORE OPERATIONS, INC.

MODEC HOLDINGS B.V.

SOFEC, INC.

MODEC ANGOLA LDA.

MODEC GHANA, LTD.

SOFEC SERVICES L.L.C.

MODEC VENTURE 11 B.V.

RANG DONG MV17 B.V.

SOFEC FLOATING SYSTEM PTE. LTD.

MODEC FPSO LIBERIA, INC.

MODEC VENTURE 25 B.V.

M&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDA

MODEC VENTURE 25 B.V.及びM&S CERNAMBI SUL OPERACAO LTDAは新規設立により当連結会計年度から連結子会社となりました。

#### (2) 非連結子会社の数 5社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.

CERNAMBI NORTE MV26 B.V.

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.

MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.

MODEC MALAYSIA SDN. BHD.

(連結の範囲に含めない理由)

前連結会計年度において非連結子会社でありましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。JUBILEE GHANA MV21 B.V.につきましては支配が一時的な状況に過ぎないため、また、CERNAMBI NORTE MV26 B.V.につきましては、支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため、また、MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.及びMODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO. LTD.並びにMODEC MALAYSIA SDN. BHD.は総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、連結範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 2社

JUBILEE GHANA MV21 B.V.

CERNAMBI NORTE MV26 B.V.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。また、当連結会計年度において新規に設立しましたCERNAMBI NORTE

MV26 B.V.につきましては、支配が設立当初の一時的な状況に過ぎないため持分法適用非連結子会社としております。

(2) 持分法適用の関連会社数 14社

JASMINE FPSO PTE LTD.  
 MODEC VENTURE 10 B.V.  
 RONG DOI MV12 PTE LTD.  
 ESPADARTE MV14 B.V.  
 PRA-1 MV15 B.V.  
 STYBARROW MV16 B.V.  
 キャメロンジャパン(株)  
 OPPORTUNITY MV18 B.V.  
 SONG DOC MV19 B.V.  
 GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.  
 TUPI PILOT MV22 B.V.  
 MODEC AND TOYO OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS PTE. LTD.  
 GUARA MV23 B.V.  
 CERNAMBI SUL MV24 B.V.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたCERNAMBI SUL MV24 B.V.は持分比率が低下したことにより当連結会計年度から持分法適用関連会社となりました。

(3) 持分法非適用の関連会社数 3社

MODEC OFFSHORE SERVICOS LTDA.  
 MODEC OFFSHORE ENGINEERING SERVICES (DALIAN) CO., LTD.  
 MODEC MALAYSIA SDN. BHD.  
 (持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等の連結計算書類に与える影響が軽微であるため、持分法の適用対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法  
 その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権および債務……時価法

③ たな卸資産

原材料及び仕掛工事……個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

FPSO/FSO (機械装置及び運搬具)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、リース中の場合はリース期間を、それ以外の場合は経済的耐用年数を用いております。

建物 (建物附属設備は除く)

平成10年4月1日以降平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物（建物附属設備は除く）以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

平成24年4月1日以降に取得したもの

200%定率法によっております。

また、在外連結子会社においては、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法で償却しております。

米国連結子会社における特許権・商標権等の無形固定資産については、米国基準により処理しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員へ支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

④ 保証工事引当金

完成工事に係る保証工事の支出に備えるため、保証期間内の保証工事費用見積額を引当計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑥ 受注工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、未引渡工事のうち当連結会計年度末に損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。なお、一部の在外連結子会社については、米国基準による時価ヘッジ処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

|             |                    |
|-------------|--------------------|
| (a) 為替予約    | 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引 |
| (b) 通貨スワップ  | 外貨建金銭債権債務          |
| (c) 通貨オプション | 外貨建金銭債権債務          |
| (d) 金利スワップ  | 借入金                |

- c. ヘッジ方針  
連結計算書類作成会社の内部規程である「財務取引に関するリスク管理規程」及び「ヘッジ取引要領」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- d. ヘッジ有効性評価の方法  
キャッシュ・フロー・ヘッジについては、キャッシュ・フローの比較をもってヘッジ有効性を評価しております。
- e. リスク管理方針  
金融資産・負債の固定／流動ギャップから生じる金利リスク及び外貨建の金銭債権債務等から生じる為替リスクについては、ヘッジ取引によりリスクの低減を行い、そのリスク量を適正な水準に調整しております。
- ② 収益及び費用の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法及びプロジェクトの工事種別ごとの見積総工数及び見積工事期間に占める発生工数及び経過期間の割合等を複合的に合算して算出した進捗率を用いた出来高基準）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ③ 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間に関する事項  
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、その年数で均等償却しております。
- (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更  
法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。
- (6) 追加情報  
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
  2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,340百万円
  3. 保証債務  
連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入金及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。
- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| RONG DOI MV12 PTE LTD.    | 782百万円    |
| ESPADARTE MV14 B.V.       | 307百万円    |
| PRA-1 MV15 B.V.           | 226百万円    |
| STYBARROW MV16 B.V.       | 276百万円    |
| OPPORTUNITY MV18 B.V.     | 517百万円    |
| SONG DOC MV19 B.V.        | 238百万円    |
| GAS OPPORTUNITY MV20 B.V. | 536百万円    |
| TUPI PILOT MV22 B.V.      | 735百万円    |
| GUARA MV23 B.V.           | 33,923百万円 |
| CERNAMBI SUL MV24 B.V.    | 12,495百万円 |
| CERNAMBI NORTE MV26 B.V.  | 865百万円    |
- 上記のうち外貨による保証金額はUS\$588百万であります。

また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

なお、当該スワップの時価については、「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応指針第24号 平成20年3月10日）を適用したことに伴い、連結計算書類に反映させております。

(連結損益計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 売上原価に含まれる受注工事損失引当金繰入額

191百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 46,408,000 | —  | —  | 46,408,000 |

- 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 663       | —  | —  | 663      |

- 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額     | 1株当たり配当額   | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|------------|------------|-----------------|----------------|
| 平成24年3月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 百万円<br>580 | 円<br>12.50 | 平成23年<br>12月31日 | 平成24年<br>3月30日 |
| 平成24年8月11日<br>取締役会   | 普通株式  | 638        | 13.75      | 平成24年<br>6月30日  | 平成24年<br>9月11日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資     | 配当金の総額     | 1株当たり配当額   | 基準日             | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|------------|------------|-----------------|----------------|
| 平成25年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益<br>剰余金 | 百万円<br>638 | 円<br>13.75 | 平成24年<br>12月31日 | 平成25年<br>3月29日 |

(金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信調査のもと、取引先を信用力のある取引先に限定するとともに、定期的に債権残高管理を行うことで軽減を図っております。

短期貸付金及び関係会社長期貸付金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社の資金需要に対するものであり、関係会社が取引する顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総合商社をはじめとする事業パートナーとの連携及びプロジェクトファイナンスによって軽減を図

っております。

営業債権及び貸付金は、そのほとんどが外貨建てであり、外貨建ての営業債権及び借入金ネットしたポジションについて、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として当該ポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払い期日であります。また、その中にはグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

短期借入金、1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金は、主にチャータープロジェクトを遂行するために設立した関係会社への貸付金の資金調達を目的としたものであり、そのほとんどは外貨建てとなっており、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての貸付金残高の範囲内にあります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引が主なものであります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注1）。

|                                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額    |
|---------------------------------------|----------------|---------|-------|
|                                       | 百万円            | 百万円     | 百万円   |
| (1) 現金及び預金                            | 33,366         | 33,366  | —     |
| (2) 売掛金                               | 50,105         | 50,105  | —     |
| (3) 短期貸付金                             | 3,739          | 3,739   | —     |
| (4) 投資有価証券                            | 91             | 91      | —     |
| (5) 関係会社長期貸付金                         | 14,050         | 15,493  | 1,442 |
| 資産計                                   | 101,354        | 102,797 | 1,442 |
| (6) 買掛金                               | 56,917         | 56,917  | —     |
| (7) 短期借入金                             | 1,125          | 1,125   | —     |
| (8) 1年以内に返済予定の<br>長期借入金               | 2,276          | 2,276   | —     |
| (9) 長期借入金                             | 3,592          | 3,592   | —     |
| 負債計                                   | 63,912         | 63,912  | —     |
| (10) デリバティブ取引<br>①ヘッジ会計が<br>適用されているもの | △590           | △590    | —     |
| デリバティブ取引計                             | △590           | △590    | —     |

- 注1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額：13,593百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。
- 注2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△（マイナス）で示しております。
- 注3. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) 短期貸付金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。  
なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

|                            | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価 | 差額  |
|----------------------------|----------------|------|-----|
|                            | 百万円            | 百万円  | 百万円 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価<br>を超えないもの |                |      |     |
| 株式                         | 91             | 114  | △22 |
| 合計                         | 91             | 114  | △22 |

- (5) 関係会社長期貸付金  
関係会社長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 買掛金 (7) 短期借入金 (8) 1年以内に返済予定の長期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金  
固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入の時価評価時点で行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。  
変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価が帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

## (10) デリバティブ取引

## ① ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

なお、時価は金融機関より提示された価格により、算定しております。

## (a) 通貨関連

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等                                    | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価  |
|-------------|-------------------------------------------------|---------|------|------------|-----|
| 原則的<br>処理方法 | 為替予約取引<br>買建<br>スターリング・ポンド<br>ユーロ<br>ノルウェー・クローネ | 買掛金等    | 百万円  | 百万円        | 百万円 |
|             |                                                 |         | 10   | —          | 0   |
|             |                                                 |         | 340  | 43         | 9   |
|             |                                                 |         | 815  | —          | 34  |
|             |                                                 |         | 合計   | 1,166      | 43  |

## (b) 金利関連

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等          | 主なヘッジ対象 | 契約額等  | 契約額等のうち1年超 | 時価    |
|-------------|-----------------------|---------|-------|------------|-------|
| 原則的<br>処理方法 | 金利スワップ取引<br>支払固定・受取変動 | 長期借入金   | 百万円   | 百万円        | 百万円   |
|             |                       |         | 4,388 | 3,738      | △635  |
|             |                       |         | 合計    | 4,388      | 3,738 |

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,165円89銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 110円56銭   |

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月28日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮 本 敬 久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柿 沼 幸 二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月28日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 敬久 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柿沼 幸二 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役その他の使用人、内部監査部、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、当社企業集団の全ての子会社が海外法人であり、主要な子会社を往査し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、会社計算規則第131条の各号に掲げる会計監査人としての要件について、監査法人としての適格性や体制の整備、及び所属する社員・職員に対する管理や教育・研修等について通知を受け、また、会計監査人に対して説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年3月7日

三井海洋開発株式会社 監査役会

|       |        |
|-------|--------|
| 常勤監査役 | 名倉修治 ㊟ |
| 社外監査役 | 滝澤義弘 ㊟ |
| 社外監査役 | 坪川毅彦 ㊟ |
| 社外監査役 | 樋口浩毅 ㊟ |

以上



# MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

## 株主メモ

|                               |                                                                                                    |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                          | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                   |
| 定時株主総会                        | 毎年3月に開催                                                                                            |
| 期末配当基準日                       | 毎年12月31日                                                                                           |
| 中間配当基準日<br>(中間配当を実施する場合)      | 毎年6月30日                                                                                            |
| 単元株式数                         | 100株                                                                                               |
| 株主名簿管理人                       | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>〒100-8233<br>三井住友信託銀行株式会社                                                     |
| 同事務取扱所<br>(お問い合わせ先<br>郵便物郵送先) | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>〒168-0063<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>(証券代行事務センター)<br>TEL : 0120-782-031 (フリーダイヤル) |

## 三井海洋開発株式会社

〒103-0027

東京都中央区日本橋二丁目3番10号

日本橋丸善東急ビル

TEL : 03-5290-1200 (代表)

FAX : 03-5290-1501

<http://www.modec.com>

